

草加市教育委員会会議録

平成24年第5回定例会

平成24年第5回草加市教育委員会定例会

平成24年5月24日(木) 午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室(4階)

○議 題

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 第20号議案 | 草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の制定について |
| 第21号議案 | 草加市学校評議員の委嘱について |
| 第22号議案 | 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について |
| 第23号議案 | 草加市立小中学校生徒指導推進委員会委員の委嘱について |
| 第24号議案 | 草加市立小中学校国際理解教育推進委員会委員の委嘱について |
| 第25号議案 | 草加市社会教育委員の委嘱について |
| 第26号議案 | 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 第27号議案 | 草加市文化財調査委員の委嘱について |
| 第28号議案 | 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 第29号議案 | 草加市立図書館協議会委員の任命について |
| 第30号議案 | 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について |
| 第17号報告 | 草加市子ども教育連携推進研究団体等補助金交付要綱の制定の報告について |
| 第18号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	松 川 令 久
教育総務部 副 部 長	後 藤 裕 史

総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	七 澤 和 男
指 導 課 長	入内島 均
施 設 課 長	大 森 厚
生涯学習課長	細 井 親 子
中央図書館長	藤 波 孝
中央公民館長	長 濱 恵 一
子ども教育連携推進室長	上 田 真由美

○事務局

書 記	小 沢 進
	山 田 貴 弘
	岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○井出健治郎委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 平成24年度草加市スポーツ少年団本部総会／記念体育館 (4月21日)
- (2) 谷塚中部婦人会創立50周年記念式典・祝賀会／谷塚文化センター (4月23日)
- (3) 平成24年度草加市新規採用教職員研修会／草加市文化会館 (4月23日)
- (4) 平成24年第1回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
／さいたま商工会館 (4月25日)
- (5) 第31回埼玉県空手道剛柔流選手権大会／市民体育館 (4月29日)
- (6) 第13回春の子どもフェスタ／綾瀬川左岸広場 (4月29日)
- (7) みんなのまち草の根ネットの会通常総会／中央公民館 (4月29日)
- (8) 草加市茶道連盟・春の大会／草加市文化会館 (4月30日)
- (9) 奥日光自然の家挨拶回り／奥日光自然の家 (5月7日)
- (10) 学校管理訪問／各小中学校 (5月8日～5月22日)

(11) 草加市退職校長会定期総会及び懇親会／埼玉屋旅館（5月8日）

(12) 草加市教育研究会総会／草加市文化会館（5月9日）

(13) 平成24年関東地区都市教育長協議会総会及び分科会

／ベルクラシック甲府（5月10日～5月11日）

(14) 栄小学校開校50周年記念式典及び祝賀会／栄小（5月12日）

(15) 第31回体力祭／記念体育館（5月13日）

(16) 学校経営研修会／草加市文化会館（5月14日）

(17) 第64回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

／出雲市民会館（5月16日～5月18日）

——— 上記内容について報告 ———

○井出健治郎委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、議案が10件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第20号議案 草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の制定について

○井出健治郎委員長 第20号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第20号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長よりご説明させていただきます。

○説明員 ——— 草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の制定について説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 要綱の中の専門部会についてお聞きしたいのですが、現段階のお考えで構いませんので、具体的にどのような方向で進めていくことをお考えですか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 実際の部会の設け方につきましては、最初に作ります推進委員会の中でご意見をいただくことになると思うのですが、連携という事業のことを考えたときに、まずひとつは小・中学校にあがるときの接続の部分についてどのような施策が必要かということが重要になってくると思いますので、それに関する部会を設けることになると考えております。それから、この草加市の子ども教育連携に関しましては、幼児教育から中学校までということで、十数年間の教育機関を一体として捉えたうえで、どのように課題解決をしていくかというところが重要になってまいります。また、小・中学校にあがるときの接続期にあわせて、十数年間それぞれの段階でどういった取り組みが必要になるのか具体的に話し合う場も必要であると思われる。そのようなところを中心に、推進委員会の中でもご助言をいただきたいと事務局では考えております。

○小澤尚久委員 まず推進委員会が上にあって、その下の各部会におろして具体的に協議するようなかたちになっていく、という認識でよろしいでしょうか。そうした場合に、幼保小の連絡協議会のようにすでにある部会との関係について、思いきった統廃合が必要になってくるのではないかと考えます。せっかく既存の部会があったり、委員が集まったりしていますので、そちらのほうも活用して、全体的な配置や統廃合等をご検討いただきたいと思います。と考えております。

○説明員 すでにある委員会等との整合性を検討しながら、推進委員会、特に部会を開く際に、そういった課題が出てくるのではないかと考えておりましたので、きちんとご説明しながら進めてまいりたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 要綱第1条の中の「幼児期教育」について、どのように捉えているのでしょうか。文科省では、幼児期の教育と小学校教育の円滑な施策のあり方に関する調査研究者会議というものが実施されていますが、そこでは「幼児期の～」と入っています。「幼児期の教育」と「幼児期教育」はどう違うのでしょうか。また、この後出てきます報17-2補助金の交付要綱のところには具体的に「幼稚園教育及び保育所保育」と言い換えています。このあたりのところを踏まえて、幼児期教育とはどういったかたちでお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 言葉の関係については、補助金の要綱は具体的に保育園・幼稚園に補助金を出させていただくということで、まさに個々の団体の中で行われている保育や教育に対して補助金を

出させていただくということで、具体的には幼稚園の場合はもともと教育機関でございますし、保育所の場合は教育を行っているところもあるとはいえ正式には保育ということで、こうした表記にしております。要綱での「幼児期教育」に関しましては、保育園・幼稚園関係なく、それぞれの幼児期を過ごす段階における教育を表しております。「の」を入れるかどうかに関しましては、要綱の中ではひとつのまとまった言葉として使用したかったという考えがございまして「幼児期教育」という使い方をしておりますが、あまり「の」を入れるかどうかについてはこだわってはいません。

○村田悦一委員 そうしますと、基本的には文科省のものと捉え方としては同じということでよろしいですね。先ほど、幼稚園・保育園の段階についてのお話がありましたが、当然通われていない家庭教育のお子さんも含めての幼児期教育と考えてよろしいのでしょうか。

○説明員 そのとおりです。

○村田悦一委員 もうひとつ第3条の委員の構成について、お聞きしたいと思います。いま草加市では学校・家庭・地域の連携ということで、どこの学校でも「学校応援団」というかたちで、地域の応援をいただいて、学校教育の充実を図っています。ぜひ、地域の方とともに連携を図っていくという意味で、委員についても第3条(7)その他に含めまして進めていただけるようにお願いいたします。

○説明員 今年から本格的に連携を進めていくということで、まずは学校・幼稚園に係っている方々との意見・問題意識の共有を図っていきたいと考えております。ご指摘をいただいたように、当然地域の方々の応援も必要でありますことから、第3条(7)その他委員会が必要と認める者ということで、地域の方に入っていただくことは可能であると考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 県との関連性もあると思いますが、どういう位置付けで対応して、また草加の独自性・地域性を活かして進めていくのかをお聞かせいただけますか。

○説明員 県では小中一貫教育、幼児期につきましても幼児期教育の充実ですとか連携というものを進めておられますので、当然県との整合性を考えながら、草加という地域だからこそできる取り組みについても考えていきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 浜本委員さん、よろしいですか。

○浜本悦子委員 はい。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第20号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第20号議案については可決いたします。

◎第21号議案 草加市学校評議員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第21号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第21号議案につきまして、七澤学務課長よりご説明させていただきます。

○説明員————— 草加市学校評議員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 評議員の要綱には、委嘱について幅広い分野から推薦し、特定の団体等に肩入れすることのないように留意する、という表記がある中で、その他必要と認める者を含めるということで9例があるわけですが、わたくしの方で評議員名簿を見たところ、32校中31校でPTA関係者がおりました。多いところでは、構成員の半分近くがPTA関係者であるところもございました。その中で、現職のPTA会長さんは32校中どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 12名おります。

○村田悦一委員 個人的な意見ではございますが、関係者ということで元会長さんが関わっているというならわかるのですが、現職の会長さんが評議員になって意見を述べるというのは、様々な分野の方から色々な意見を聞くという趣旨とは異なるように感じました。

○説明員 現職の会長がいるというご指摘の部分については、課題として指導・検討してまいりたいと思います。また、PTA関係者も評議員の区分には含まれますので、バランス良く、構成メンバーを推薦していただくよう校長先生方をお願いしていきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 子ども教育連携推進の関係から見てみると、兼職の方々がいらっしゃいますので、小・中を兼ねて両方を見たうえで連携について考える立場の方がいてもいいと感じました。例えば同一学区内の小・中学校の両方を見通して、双方の連携を考えていく評議員がいることで、評議員制度と子ども教育連携をつなげていけるのではないかな、という感想を持ちました。

○説明員 小・中連携も含めて、今後の評議員の構成については校長先生にお願いしてまいりたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第21号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第21号議案については可決といたします。

◎第22号議案 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第22号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第22号議案につきまして、入内島指導課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ― 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について説明 ―

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第22号議案については可決といたします。

◎第23号議案 草加市立小中学校生徒指導推進委員会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第23号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第23号議案につきまして、入内島指導課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ―― 草加市立小中学校生徒指導推進委員会委員の委嘱について説明 ―――

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第23号議案については可決といたします。

◎第24号議案 草加市立小中学校国際理解教育推進委員会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第24号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第24号議案につきまして、入内島指導課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小中学校国際理解教育推進委員会委員の委嘱について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第23号議案については可決いたします。

◎第25号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第25号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第25号議案につきまして、細井生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市社会教育委員の委嘱について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 4月に教育委員と社会教育委員の懇談会があったのですが、その時に小学校長会の代表の方が退職をしておられるために、その席にいらっしゃらなかったということがありました。25号議案の参考資料にある社会教育委員名簿を見ますと、小学校長会と高等学校校長会の方が任期満了前に退職されてしまう年齢でいらっしゃいます。これは、4～5月に同じような社会教育委員の会議等があった場合、出席できないというようなことが起こります。任期である平成26年5月31日まで社会教育委員を務めることができない委員さんがいることについて、どのようにお考えでしょうか。

○井出健治郎委員長 細井課長さん、お願いします。

○説明員 ご指摘のとおり、任期の途中で退任となることが懸念されていますが、事務局としては、今回推薦の依頼をした折に、任期2年ということでお願いをしておりました。しかし、推薦団体の校長会からは社会教育委員としての適任の方をご推薦いただいたものとうかがっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ今後は、選出団体には委員の推薦にあたり、任期についてもご配慮いただきますようあらためてお願ひしたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 今のお話についてなんですが、任期満了前に退職されたことによって委員と

しても退任してしまったということだったのですが、わたしは新しい委員の方が推薦されて名簿が提出されるまでは、前任者の方が委員であると思います。退職なさった方にも、ご経験を語っていただくことができますので、ご出席していただければいいのかな、と思いました。そのように取り計らうことも、ぜひお考えいただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第25号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第25号議案については可決といたします。

◎第26号議案 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第26号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第26号議案につきまして、細井生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第26号議案については可決といたします。

◎第27号議案 草加市文化財調査委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第27号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第27号議案につきまして、細井生涯学習課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市文化財調査委員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 それでは、第26号議案については可決といたします。

◎第28号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第28号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第28号議案につきまして、長濱中央公民館長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第28号議案については可決いたします。

◎第29号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

○井出健治郎委員長 第29号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第29号議案につきまして、藤波中央図書館長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立図書館協議会委員の任命について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第29号議案については可決いたします。

◎第17号報告 草加市子ども教育連携推進研究団体等補助金交付要綱の制定の報告について

○井出健治郎委員長 第17号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第17号報告につきまして、上田子ども教育連携推進室長より報告させていただきます。

○説明員 —— 草加市子ども教育連携推進研究団体等補助金交付要綱の制定の報告について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 補助金交付要綱の第2条に「ただし、草加市立保育園を除くものとする。」とありますが、市立保育園は補助金の対象にはならないのでしょうか。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 補助金の交付については、市長部局から各団体に交付することになっております。教育委員会は市長部局から独立した機関ですので、学校と幼稚園に関しましては、市長部局からの補助金対象となります。ただし、市立保育園については市長部局の組織の一部ということで補助金というかたちではなく、市長部局の予算の執行というかたちで対応するため、補助金の対象からは除かれております。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第17号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第17号報告については承認といたします。

◎第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第18号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第18号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

○説明員 —— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 資料を見ますと、育児休業教諭は小学校11件と中学校1件のあわせて12件であるのに対して、代替が小学校育休代員31件、中学校育休代員8件というのは、育休代員がどのように発令されているのかわからないのですが、どのように読み取ればよいのでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤課長さん、お願いします。

○説明員 あわせて39件のうちの12件は、昨年度から育児休業を行っていて、4月1日で延長になっているものが対象になります。ですので、残りの27件は4月1日からの育児休業となります。

○村田悦一委員 そうしますと、現在、草加市内で育休に入っているのは39名いらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○説明員 そのとおりです。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 各小中学校で人数は異なると思うのですが、欠員補充の1年間しかいらっしやらない臨採はどれくらいいらっしやるのでしょうか。

○説明員 以前、ご報告させていただいたのですが、中学校が最も多く7名前後いらっしゃいました。小学校はその半分程度になります。

○西田敏子委員 そうしますと、全職員の何パーセントになるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 わたくしの方から、ご説明申し上げます。小学校は比較的少ないのですが、大規模な学校になると欠員補充で4・5人のところがございます。中学校は、中規模～大規模校によっては8人前後になります。割合で申し上げれば、4分の1から3分の1弱という状況です。これにつきましては、昨日、県の小中学校人事課による市町村教育委員会訪問において要望をしていたのですが、県の方としても今年度は中学校教員の採用人数を大幅に増やすというお話がありました。これは、この5年間で、欠員補充の臨採の率を下げるという課題に取り組むためと聞いております。

○西田敏子委員 毎年、学校によっては4分の1から3分の1にも及ぶメンバーが変わって、学校経営が潤滑にできているのだろうかと非常に心配をしております。1年経つと新しい方になってしまうというのは、子どもたちに落ち着いた学校教育をすることができるのでしょうか。先生方もご苦労なさっていることでしょう。この1年という期間にもう少し猶予をもたすことはできないのでしょうか。このことは中学校が落ち着かない一つの要因ではないかと考えております。ぜひとも検討していただいて、解決していただきたい問題だと思いますので、よろしく願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 教員の人事については、長期的な目線でぜひ考えていただきたいと思います。また、臨任の方も子どもたちにとっては大事な教員です。臨任の中には、立派な方もいらっしゃいます。西田委員さんがご心配されているようなことがないように、学務課と指導課が連携をして進めていくことが重要であると考えます。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第18号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第18号報告については承認といたします。

◎第30号議案 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 以上で本日の議案、報告の審議は終了しましたが、そのほか報告はございますか。松川部長さん、お願いします。

○説明員 先ほどの第20号議案「草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱の制定について」の可決を受けまして、草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について、追加議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

○井出健治郎委員長 それでは、第30号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第30号議案につきまして、上田子ども教育連携推進室長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 今年度の3月で定年退職を迎えられる方がいらっしゃるようです。生涯学習課の社会教育委員の委嘱についての時にも述べましたが、私は2年間の任期を任せることができる方をお願いすることが大原則であると考えておりますので、次回の推薦時にはぜひそのような調整をお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 上田室長さん、お願いします。

○説明員 今回学校関係の代表として入っていただいた方には、先ほどご報告申し上げました研究団体として研究の方を担っていただく方としてお願いをさせていただきました。ただし、次回の推薦時には、ご指摘がありましたように、次回は2年間の任期を任せることができる方をお願いしたいと思います。

○村田悦一委員 先ほど専門部会の話が少しでしたが、ぜひ地域の代表の方を部会へ推薦していただき、学校・地域・家庭の連携の中でご意見をいただけるように、お願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 30号議案のみに係るお話ではないのですが、子ども教育連携推進室は、教育委員会として、草加市として今後力を入れて取り組んでいくわけですね。教育長さんにもお聞きしたいのですが、子ども教育連携推進室の趣旨が各団体関係者にきちんと伝わっているのでしょうか。委員の任期の点についても、過去にご指摘があったと思います。委員さんの推薦等含め、各団体にしっかりとこちらの考えや意図を伝えていただきたいと切に思います。

○井出健治郎委員長 高木教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 いまご指摘をいただいた点について、まさにそのとおりだと考えます。任期が2～3年あれば、満了していただくのが基本であると思います。任期に関して問題になって

くるのは、学校関係者であると思います。このことについては校長会に、きちんと依頼してまいりたいと思います。今回の子ども教育連携推進会委員については、研究団体の方をお願いしようと考えておりましたので、その件についてはご理解いただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第30号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第30号議案については可決といたします。

○井出健治郎委員長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、6月28日木曜日午後1時30分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の定例会につきましては、6月28日木曜日午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後2時58分 閉会